

子ども・子育て応援券の拡充について

1 事業概要

本市では、令和元年度より東京都の補助事業として「子ども・子育て応援券1万円分」を、保健師等の専門職による面接(以下、「面接」)を実施した妊婦に配付している。今回、東京都の補正予算事業として既存の制度に加え、全ての妊婦を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにタクシー移動等に使用してもらう目的で、「追加の子ども・子育て応援券1万円分」を配付することとなった。

この東京都の補正予算事業を実施するとともに、加えて市独自で配付額、対象者を拡大し、面接でより広く妊婦及び出産早期の産婦の生活状況を把握することにより、必要な支援につなげていく。

2 基準日 令和2年4月28日(火曜日)

3 配付対象者と金額

対象者	特別定額給付金	都補助	市独自上乗せ分
4月27日までに出産された方	10万円	・既存制度の1万円分の子ども・子育て応援券(既に交付済み。) ・ <u>今回の追加交付は対象外</u>	非該当
4月28日から「追加の子ども・子育て応援券の配付のために面接等を開始した日」の前までに出産された方(75名程度)	非該当	・既存制度の1万円分の子ども・子育て応援券(既に交付済み。) ・ <u>今回の追加交付は対象外</u>	<u>2万円分</u> の子ども・子育て応援券を交付 (総額150万円程度)
「追加の子ども・子育て応援券の配付のために面接等を開始した日」以降に妊娠をしている方(1,900名程度)	非該当	・既存制度の1万円分の子ども・子育て応援券 ・ <u>今回追加分の1万円分</u> の子ども・子育て応援券	<u>1万円分</u> の子ども・子育て応援券 (総額1,900万円)

4 追加の子ども・子育て応援券の配付のために面接等を開始した日

各区市町村で「追加の子ども・子育て応援券1万円分」の配付のために面接等を開始した日が、補助金の交付対象日となる。

⇒面接等を開始した日が早ければ、早いほど都補助の対象となる。

⇒本部会議報告後、明日の令和2年5月13日より追加配付を目的とした面接を開始する。

5 予算 約4千万円

子ども・子育て応援券 @20,000×1,975=39,500,000円
 (東京都補助額：1,900万円、市の上乗せ分：2,050万円)
 事務費(郵送料等) 1,225,000円
 合計 40,725,000円